第 169 回定時株主総会招集ご通知に際しての法令および定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

Ⅲ 会社役員に関する事項
２．重要な兼職の状況・・・・・・・・・・・・・・・P1

５．社外役員に関する事項
（２）重要な兼職先と当社との関係・・・・・ P2

Ⅴ 会社の体制および方針
１．内部統制基本方針・・・・・・・・・・・・・・・P3

２．内部統制システムの運用状況の概要・・・・・P5

■連結計算書類

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

■計算書類

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13

dentsu

株式会社 電通

上記事項につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html）に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

２．重要な兼職の状況

氏名	兼職先	役職
監査等委員でない取締役		
山本　敏博	株式会社共同テレビジョン	監査役
	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
	楽天データマーケティング株式会社	社外取締役
	株式会社 WOWOW	社外取締役
中本　祥一	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
ティモシー・アンドレー	Dentsu Aegis Network Ltd.	Executive Chairman
	Dentsu Holdings USA, LLC.	President & CEO
望月　渡	株式会社フロンテッジ	取締役
曽我　有信	Dentsu Aegis Network Ltd.	Non-executive Director
松原　亘子	公益財団法人 21 世紀職業財団	名誉会長
	株式会社大和証券グループ本社	社外取締役
	株式会社荏原製作所	社外取締役
監査等委員である取締役		
遠山　敦子	公益財団法人トヨタ財団	理事長
長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所	弁護士
	株式会社みずほ銀行	社外監査役
古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院国際企業戦略研究科	准教授
	株式会社りそな銀行	社外監査役

（注）１．監査等委員でない取締役山本敏博氏は、2017 年８月 25 日付で楽天データマーケティング株式会社社外取締役に、また、2017 年４月１日付で Dentsu Aegis Network Ltd. の Non-executive Director に就任し、2017 年６月 23 日付で株式会社 WOWOW 社外取締役を退任いたしました。

２．監査等委員でない取締役望月渡氏は、2018 年１月１日付で株式会社電通ライブ代表取締役に就任いたしました。

３．監査等委員でない取締役曽我有信氏は、2017 年４月１日付で Dentsu Aegis Network Ltd. の Non-executive Director に就任いたしました。

４．監査等委員でない取締役松原亘子氏は、株式会社荏原製作所社外取締役を 2018 年３月 28 日に退任する予定であります。

５．監査等委員である取締役長谷川俊明氏は、株式会社みずほ銀行社外監査役を 2017 年６月 22 日に退任いたしました。

６．監査等委員でない取締役髙田佳夫氏および千石義治氏ならびに監査等委員である取締役加藤健一氏については、該当事項はありません。

５．社外役員に関する事項

（２）重要な兼職先と当社との関係

区分・氏名	兼職先・兼職内容	当該法人等との関係
社外取締役 遠山　敦子	公益財団法人トヨタ財団 理事長	公益財団法人トヨタ財団との間には、特別な関係はありません。
社外取締役 長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所 弁護士	長谷川俊明法律事務所との間には、特別な関係はありません。
	株式会社みずほ銀行 社外監査役 （2017 年６月 22 日付で退任）	株式会社みずほ銀行との間には営業取引および金融取引があります。
社外取締役 古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院 国際企業戦略研究科准教授	国立大学法人一橋大学との間には、特別な関係はありません。
	株式会社りそな銀行 社外監査役	株式会社りそな銀行との間には、営業取引があります。
社外取締役 松原　亘子	公益財団法人 21 世紀職業財団 名誉会長	公益財団法人 21 世紀職業財団との間には、営業取引があります。
	株式会社大和証券グループ本社 社外取締役	株式会社大和証券グループ本社との間には、営業取引があります。
	株式会社荏原製作所 社外取締役	株式会社荏原製作所との間には、営業取引があります。

Ⅴ　会社の体制および方針

１．内部統制基本方針

会社法第399条の13第１項第１号ハ（2016年３月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する前においては会社法第362条第４項第６号）に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、当社は、内部統制基本方針として、2006年３月30日開催の取締役会にて決議いたしました。その後、適宜取締役会において内部統制基本方針の改定を行っております。当期の内部統制基本方針は、以下のとおりです。

内部統制基本方針

内部統制システムは、取締役、執行役員および従業員が自らを律し、当社が社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

当社および子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために順守すべき共通行動規範として「電通グループ行動憲章」を位置づけ、内部統制・コンプライアンス委員会が内部統制システムの維持・向上を図ります。

１．取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス体制

（１）取締役および執行役員は、取締役会規則、経営会議運営規則、役員規則および執行役員規則等の諸規則に則り、適切に職務を執行します。

（２）取締役および執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会や経営会議において報告するとともに、速やかに監査等委員会に報告します。

（３）従業員のコンプライアンス体制の維持・向上を図るために、CSR委員会のもと担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行うこととし、社長直轄の監査室が内部監査を行います。

（４）法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談窓口を設けるとともに、社内外に内部通報窓口を設置し適切に運用します。

（５）監査等委員会からコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合は、取締役および執行役員が遅滞なく対応し改善を図ります。

（６）反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応します。

２．取締役および執行役員の職務執行の効率化を図る体制

（１）取締役および執行役員の職務執行を効率的に行うために、取締役会のほか、経営会議や事業統括会議、各種重要委員会および専門委員会を開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項等についての意思決定を適切かつ機動的に行います。

（２）上記会議体等での決定事項は、職制を通じた伝達のほか、緊急を要する場合には、社内電子掲示板システム等も活用して全従業員に迅速に伝達し、速やかな職務執行を図ります。

３．取締役および執行役員の職務執行にかかる情報の保存・管理体制

取締役および執行役員の職務執行にかかる情報については、文書管理規則および情報管理諸規則に基づき、適切に保存・管理します。

４．リスク管理体制

（１）リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規則を定め、内部統制・コンプライアンス委員会のもと、リスク管理状況について自己点検を行い、優先的に対応するべき重要なリスクを選定し、具体的な対応計画に基づいたリスク管理を実施します。

（２）経営上の重要なリスクへの対応方針やその他リスク管理に関する重要な事項については、取締役会および監査等委員会に報告を行います。

５．監査等委員会の職務を補助する組織とその独立性等について

監査等委員会の職務を補助すべき従業員の組織体制として監査等委員会室を設置し、監査等委員会直轄組織として取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保します。

６．監査等委員会への報告体制と監査の実効性の向上について

（１）当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員（以下「役職員」）が当社の監査等委員会に報告すべき事項についての規定を定めるとともに、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項に関する役職員の報告が、当社の監査等委員会に対してより確実かつ迅速に行われまたは伝達されることを確保します。

（２）前号に記載のない事項に関しても、当社の監査等委員会から報告を求められた場合は、当社および子会社の役職員は遅滞なく当社の監査等委員会に報告します。

（３）前各号の報告を行った者がその報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。

（４）法令が定めるところに従って、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理の方針を定め、これを関係者に周知徹底します。

（５）監査の実効性を向上させるために、監査室ならびに外部監査人との連係を確保します。

７．子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、以下の事項をはじめとして、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定め、当社グループにおける内部統制システムの構築・運営・改善を推進します。

（１）子会社を含めた当社グループの行動規範として「電通グループ行動憲章」を策定し、子会社各社が本憲章の採択を決議します。

（２）子会社から定期的に子会社の業務、業績その他の重要な事項に関する報告を求めるとともに、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼし得る一定の事項につき、子会社が当社の事前承認を求めまたは当社への報告を行うことを確保します。

（３）海外グループ各社を統括する電通イージス・ネットワーク社を通じて、海外事業における意思決定や業務執行を効率的に行います。

（４）子会社が電通グループ行動憲章を踏まえて然るべき規則を制定し、または取締役会等の決議を行うことにより、当社グループとしてのコンプライアンスの確保およびリスク管理を行います。

８．財務報告の適正性を確保するための体制

（１）内部統制・コンプライアンス委員会のもと、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を維持し、継続的な改善を図ります。

（２）業務執行部署および子会社は、整備･構築を行った内部統制が適切に運用されているか、日常業務を通じて自己点検を行います。

（３）監査室は、業務から独立した立場で内部統制のモニタリングを実施し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行います。

２．内部統制システムの運用状況の概要

当社では、取締役会で決議された上記１．記載の内部統制基本方針に沿って、リスク管理規則、文書管理規則その他の社内規則等を整備の上、内部統制・コンプライアンス委員会その他の各種委員会を開催し、内部統制担当部署が中心となって、内部統制システムの整備・運用を進めております。

運用状況の概要は次のとおりです。

（１）リスク管理については、「リスク管理規則」に基づき、①会社の経営目標および内部統制目標の達成を阻害するリスクの識別、②識別したリスクの評価、③会社に大きな影響を与えうる「最重要リスク」の特定、④リスクを最小化すべく「最重要リスク」への対応計画の策定、⑤「最重要リスク」への対応の進捗状況の報告、という過程を通じて推進しております。対応計画の策定・実施については各専門部署が主体となり、全社的に対応しております。

（２）連結子会社を含めた企業集団の内部統制システムの整備については、あらかじめ対象となる会社を特定し、企業集団として順守すべきルールを定め、各社に順守するよう求めております。事業年度末には、国内および海外の対象会社が、当該ルールに沿って業務を実施しているかをチェックし、課題がある場合には、改善を求めております。

（３）財務報告の適正性を確保するための体制につき、2017 年４月、金融商品取引法第 24 条の４の４が定める「内部統制報告制度」に対応し、会計監査人との協議のうえ、評価対象会社、評価対象業務プロセス、評価の体制等を定めた「基本計画書」を策定いたしました。基本計画書に従い、評価対象である当社の業務執行部署および各対象会社は、日常業務において内部統制システムの運用状況について自己点検を行っており、当該対象会社は、その結果を当社に報告しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1)　連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第 120 条第１項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRS で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2)　連結の範囲に関する事項

連結子会社は Dentsu Aegis Network Ltd.他計 911 社です。

(3)　持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社ビデオリサーチ他計 68 社に対して持分法を適用しております。

(4)　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ デリバティブを除く金融資産

当社グループは、IFRS 第９号「金融商品」(2010 年 10 月改訂)を早期適用しております。

a 償却原価で測定する金融資産

以下２つの要件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

また、各報告日ごとに、減損していることを示す客観的な証拠が存在するか評価を行っております。償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、損益で認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益で戻し入れております。

なお、減損損失の認識は貸倒引当金を用いており、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

b 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融商品、および償却原価測定の基準を満たさない負債性金融商品を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値で測定しており、公正価値の変動、配当金等の収益は損益として認識しております。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有でない資本性金融商品については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産については、当初認識後、公正価値で測定しており、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

ii デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係ならびにヘッジに関するリスク管理目的および戦略について、指定および文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的およびヘッジの実行に関する戦略ならびにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ期間中にわたり実際に非常に有効であったか否かを判断するために、ヘッジ関係を継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

a キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合およびヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を中止しております。

b 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得および損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は損益として認識しております。

在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は損益として認識しております。

iii 棚卸資産

棚卸資産は主にスポーツ、エンタテイメントの作品および権利で構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。取得原価は主として個別法に基づいて算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ 有形固定資産

有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体、除去および原状回復費用が含まれております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

ただし、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

ⅱ 無形資産

無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産は、資産の認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

ただし、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

ⅲ 投資不動産

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたり主として定額法により減価償却を行っております。

③ のれんに関する事項

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

なお、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず、年に一度、または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

④ 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

⑤ 退職後給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。当社グループは確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付型退職給付制度の勤務費用および利息費用は損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。また、確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出型退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として認識しております。

⑥ 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社グループの各機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性資産および負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、決算日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、損益に認識しております。

外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

在外営業活動体の財務諸表については、資産および負債は報告期間の決算日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は著しい変動のない限り、対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に損益に振り替えております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑧ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結財政状態計算書関係

（1）担保に供している資産

その他の金融資産（流動資産）　54 百万円

上記資産は営業債務及びその他の債務 515 百万円の債務の担保に供しております。

なお、上記以外にその他の金融資産（流動資産）のうち 15 百万円は官報・営業等にかかわる取引保証のため担保に供しております。

（2）資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	227 百万円
その他の金融資産（非流動資産）	22,104 百万円

（3）有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　120,684 百万円

（4）投資不動産の減価償却累計額および減損損失累計額　8,990 百万円

（5）偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証	207 百万円
銀行借入等に対する債務保証	1,906 百万円
計	2,114 百万円

３．連結持分変動計算書関係

（1） 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　288,410,000 株

（2） 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年2月14日取締役会	普通株式	12,831	45.00	2016年12月31日	2017年3月9日
2017年8月9日取締役会	普通株式	12,685	45.00	2017年6月30日	2017年9月1日
計		25,516			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018 年2月 13 日開催の取締役会決議による配当

ⅰ 配当金の総額	12,685 百万円
ⅱ １株当たり配当額	45 円
ⅲ 基準日	2017 年 12 月 31 日
ⅳ 効力発生日	2018 年3月8日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

４．金融商品関係

（1） 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権に含まれる受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規則に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の金融資産に含まれる株式またはその他の金融負債に含まれる公正価値で測定される金融負債については、四半期ごとに公正価値の把握を行っております。

借入金の使途は、設備投資資金、投資資金および運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品および公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
(金融負債)		
長期借入金	**419,099**	**420,572**

(注) 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項は以下のとおりです。

1．長期借入金

「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

5．投資不動産関係

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
投資不動産	**37,360**	**48,006**

(注) 1．連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2．公正価値は、主として不動産鑑定評価に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額、または、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいております。

6．1株当たり情報

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 **3,878.03円**

(2) 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属） **373.11円**

7．重要な後発事象

該当事項はありません。

8．その他の注記

2017 年 12 月 22 日における、米国税制改正の影響により、当連結会計年度の法人所得税費用が 5,809 百万円減少しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

作品、仕掛品および貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（3）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）および 2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備ならびに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建　　物	２年～50 年
構　築　物	２年～50 年
工具、器具及び備品	２年～20 年

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②　無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　長期前払費用

均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ⅰ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17 年）による定額法により費用処理しております。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ⅰ ヘッジ手段　為替予約取引
　ヘッジ対象　外貨建予定取引

ⅱ ヘッジ手段　金利スワップ取引
　ヘッジ対象　借入金に係る利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とし、内規に基づきヘッジを行っております。また、投機的な取引は実施しておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、ヘッジの有効性の評価を実施しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「関係会社売却損」および「特別退職金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	取引保証に係るもの	10 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　62,603 百万円

(3) 偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証	207 百万円
下記会社の銀行借入等に対する債務保証	
Dentsu Aegis Network Ltd.および Aegis Group Holdings Ltd.	
（運転資金に係る資金借入枠　GBP500 百万）	75,975 百万円
Aegis Triton Ltd.	
（米国私募債早期償還に係る資金借入　USD400 百万）	45,200 百万円
株式会社電通東日本他計 7 社	1,057 百万円
計	122,440 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	109,745 百万円
長期金銭債権	2,129 百万円
短期金銭債務	244,003 百万円
長期金銭債務	274 百万円

(5)「土地の再評価に関する法律」（1998 年３月 31 日法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998 年３月 31 日政令第 119 号）第２条第４号に定める「地価税法」第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

再評価を行った年月日　2001年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

4．損益計算書関係

関係会社との取引高

売上高	113,122 百万円
仕入高	318,529 百万円
その他の営業取引高	24,063 百万円
営業取引以外の取引高	22,514 百万円

5．株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	6,511,082 株

6．税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、貸倒引当金であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益であります。

7．関連当事者との取引関係

子会社および関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	Dentsu Aegis Network Ltd.	所有 直接 100%	海外事業運営の管理委託および銀行借入枠に対する債務保証 役員の兼任	銀行借入枠に対する債務保証（注1）	75,975	－	－
子会社	Aegis Group Holdings Ltd.	所有 間接 100%	銀行借入枠に対する債務保証	銀行借入枠に対する債務保証（注1）	75,975	－	－
子会社	Aegis Triton Ltd.	所有 間接 100%	Dentsu Aegis Network Ltd.が発行していた米国私募債の早期償還に係る資金貸付および銀行借入に対する債務保証	資金の貸付（注2）	－	短期貸付金	45,200
				利息の受取（注2）	841	その他(未収収益)	179
				銀行借入に対する債務保証（注3）	45,200	－	－
				保証料の受入れ（注3）	85	その他(未収収益)	63

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社電通マネジメントサービス	所有 直接 100%	同社のファクタリング業務に係る資金貸付および役務の受入	資金の貸付（注4）	－	その他（短期貸付金）	23,204
				利息の受取（注4）	13	その他(未収収益)	0
				仕入債務に係るﾌｧｸﾀﾘﾝｸﾞ取引（注5）	180,394	買掛金	46,216
子会社	株式会社電通テック	所有 直接 100%	同社への広告企画・制作業務の発注	仕入（注6）	65,223	買掛金	21,414
子会社	株式会社電通国際情報サービス	所有 直接 61.8%	同社への情報処理サービス業務の委託	ｷｬｯｼｭ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｼｽﾃﾑによる預かり（注7）	－	短期借入金	27,276
				利息の支払（注7）	2	未払費用	0

（注）

1．　Dentsu Aegis Network Ltd.およびAegis Group Holdings Ltd.の２社を借入人とする銀行借入枠（GBP500百万、期間５年）につき、債務保証を行っております。

2．　資金の貸付（USD400百万、期間５年、期限一括返済）については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3．　銀行借入（USD400百万、期限７年）につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

4．　資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

5．　ファクタリング取引については、当社、当社の取引先および株式会社電通マネジメントサービスの三者間の基本契約に基づきファクタリング方式による決済を行っているものであり、当該基本契約に定める取引条件は市場情勢を勘案して決定しております。なお、取引金額および期末残高には消費税等を含めております。

6．　取引条件および取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7．　キャッシュ・マネジメント・システムによる預かりについては、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、借入金利は市場金利を勘案して決定しております。

8．１株当たり情報

（1）１株当たり純資産額　　3,331.56 円

（2）１株当たり当期純利益　　224.82 円

9．重要な後発事象

該当事項はありません。